

中小企業経営再建紛争解決センター 調停手続の開始から終了にいたるまでの標準的な手続の進行

■ 進行表 <取り扱う紛争>本センターは中小企業における債権債務の整理に関する紛争を取り扱う。(「法6条1号」 設置規則第4条)

